

令和元年度 第2回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 令和元年11月25日(月) 15時00分～16時15分
開催場所 中央図書館イベントルーム
出席者 (委員)
大井睦、伊橋勲、小澤さかえ、加藤路子、神谷暁美、馬場範明、鷺見優子、木村美弥子、松岡忠男、森裕子、福島博子
(事務局)
波田野中央図書館長、鈴木中央図書館副館長、酒井管理課長、幸島資料サービス課長、佐藤北浦和図書館長、高橋東浦和図書館長、馬淵大宮図書館長、水澤大宮西部図書館長、花形春野図書館長、水澤与野図書館長、清水岩槻図書館長、尾崎桜図書館長、内山北図書館長、野嶋武蔵浦和図書館長
欠席者 (委員)
志村浩子、関田晃

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 1人

次第

令和元年度 第2回さいたま市図書館協議会会議	
開催日時	令和元年11月25日(月) 15時00分～
開催場所	中央図書館イベントルーム
次 第	
1	開 会
2	議 題
(1)	さいたま市図書館協議会について
(2)	さいたま市図書館の概要について
(3)	令和元年度図書館評価報告書について
(4)	今後の進行について
3	その他
4	閉 会

まず、11ページをご覧ください。さいたま市では図書館が25館ございます。これは政令指定都市では最多となります。中央図書館、拠点図書館10館、地区図書館11館、分館3館がございます。それ以外にも移動図書館「あじさい号」、配本所を運営しております。

さいたま市の所蔵資料数などについて、54ページをご覧ください。さいたま市全所蔵数が366万冊、平成30年度の貸出件数は約960万件となっております。48ページをご覧ください。市民一人当たりの貸出数は7.4点で、政令指定都市では1位となっております。

また、全25館のうち40パーセントの図書館が20年以上経っており施設の老朽化が進んでおります。特に大宮図書館、北浦和図書館、岩槻図書館、与野図書館など施設の設備改修が必要となりまして、平成28年3月にリフレッシュ計画が策定され、施設の老朽化対策として長期的に安全・安心に利用できる施設整備をすることを目的として建替え・修繕を行っております。昨年までに7館の施設修繕が終了しまして、令和元年度では岩槻駅東口図書館の改修を現在行っております。大宮図書館につきましては、5月7日に大宮区役所新庁舎とともに建て替えられました。新大宮図書館はさいたま市図書館では初めての指定管理となり、開館以来多くの市民の方に利用されております。来年3月の協議会におきまして、5月に開館して、3月までの大宮図書館の統計資料、推移を説明する機会を設けさせていただきます。

最後に、要覧の1ページをご覧ください。平成25年3月に策定しました「さいたま市図書館ビジョン」を運用方針として、4つの目標と22の基本方針を達成するための取り組みを平成25年度から令和2年度までの8年間実施しております。「さいたま市図書館ビジョン」22の基本方針を評価目標として、達成度を図るために毎年評価を行っております。この後の議題になります「令和元年度図書館評価報告書について」がその評価の昨年度の報告となります。

以上、簡単ではございますが、議題について説明させていただきました。

馬場委員長

ただ今、酒井管理課長より議題「さいたま市図書館協議会について」と「さいたま市図書館の概要について」のご説明がございましたが、何か質問やご意見がありましたらお願いします。

大井委員

大宮図書館が初めての指定管理館ということでオープンいたしました。この指定管理の図書館ということにつきまして、なかなか正しい認識をいただけないのではないかと思いますので、ほかの図書館とどう違うのかということをもう少しわかりやすく説明をお願いします。

管理課長

大宮図書館は古くは大正13年からの図書館で、氷川神社の参道沿いにある移転開館する前の建物は、昭和48年に開館したものです。45年くらい経っておりまして、施設の老朽化、バリアフリー等の問題を抱えておりました。新築もしくは建て替えるのかといった解決が求められているところで、大宮区役所が耐震診断の結果、早急に建て替える計画が進みまして、大宮区役所と

大宮図書館を一体で移転するという計画になりました。

先ほどの大井委員からあった指定管理の話になるのですが、ほかの図書館は業務委託しており、それは窓口業務を委託するものですが、大宮図書館の場合は、指定管理として民間会社に図書館自体の運営管理を委託しています。これは大宮区役所を建てなおすこと自体をPFI-BTOという方式によって建設、20年間運営するといった方針が決まったなかで、大宮図書館も20年間運営管理を行うといった形で始まったものです。

中央図書館長

補足をさせていただきます。

大宮区役所と大宮図書館が一体として、いま新しく吉敷町に移転したわけですが、それはPFI-BTO方式というやり方で提案を求める公募を行いました、その審査により選ばれた結果となっております。

落札した会社は大宮クロスポイントという会社で、市と大宮クロスポイントが契約を結んでいます。その契約の中には指定管理の指定を含み、建物の建設、その後の20年間の運営もすべてひっくるめた契約となっております。そのなかの図書館部分に関しては図書館流通センター（TRC）が運営していきまして、大宮図書館長も担っております。

大井委員

管理とか作った経緯ではなく、直営の図書館と指定管理の図書館では何が違うのか、我々が受けるサービスは何が違うのか、何が同じなのか、どのようにサービスされるのかということをもう少し詳しくご説明いただければと思います。

管理課長

サービスにつきましては、何も変わらないといったことになります。

違いといったところでは、まず開館時間、休館日が変わりました。まだ1年間の統計が出ていないので、これによってどう違っていきのかはわかりませんが、現在の推移をみると、移転前の大宮図書館と単純に比較はできないのですが、入館者数は増加し、貸出数も4倍に増加しました。サービスの低下といったこと、サービスの違いはありません。

大井委員

そういったところを期待してよいということでしょうか。

管理課長

はい。指定管理の期間は、短いスパンでの3年から5年というのが図書館のなかでは多いようですが、さいたま市の20年間の指定管理というのは今のところ全国ほかに例がなく、その結果どう違っていかといったことも含めて、しっかり見ていこうと思っております。

大井委員

20年間、TRCの方が請け負って下さるといったことで良いのでしょうか。

管理課長

はい。今のところそうなります。今、図書館協議会に大宮図書館長として参加していただいているように図書館職員とTRCスタッフの方も選定会議などに参加して、一緒にノウハウを得て、一緒に働くといった風になっております。

大井委員

わかりました。大宮図書館に入って左側の図書館のスペースの丸テーブルに高校生がたくさんいるのを見て、これまでなかった風景だなと思いました。

馬場委員長

ほかにございますでしょうか。なければ、議題の3番目として、令和元年度図書館評価報告書につきまして、ご説明をお願いいたします。

2 議題

(3) 令和元年度図書館評価報告書について

北図書館長

それでは、図書館評価について図書館専門部会の部会長である北図書館長内山より説明させていただきます。

あらかじめ配布された令和元年度さいたま市図書館評価報告書をお手元にご用意ください。

平成30年度の事業を対象とする図書館評価の結果につきまして、7月22日に第1回協議会において委員の皆様からご意見をいただきました。今回はその意見を含め報告をさせていただきます。

では、最初に報告書の構成について説明させていただきます。1ページからご覧ください。1ページから11ページが評価の目的と経緯、評価の方法、評価の結果、第1回協議会で行ったご意見と質問、ここでは4つの章として冒頭に配置しました。これについては後程詳しく説明させていただきます。

続いて12ページをご覧ください。12ページから33ページまでは第1回協議会で報告させていただいた22の目標とその評価表が掲載されております。

次に34ページをご覧ください。ここからは参考資料として、まず最初に図書館評価に関わる図書館法・図書館の設置及び運営上の望ましい基準の抜粋を掲載しています。この評価を実施する根拠となるものです。

次に35ページをご覧ください。さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項ということでこの評価を行う要項を掲載しております。

続いて40ページをご覧ください。さいたま市図書館ビジョン4つの目標と、さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（平成30年度）を掲載しております。

では、冒頭4つの章について説明させていただきます。1ページにお戻りください。評価の目的と経緯について説明いたします。(1) 評価の目的では目的について簡単に記述しております。(2) 評価の経緯については、参考資料でもご説明しましたけれども、図書館法第7条3または「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」について触れています。次は、さいたま市図書館評価を平成21年度からはじまって平成30年度までを年度を追って記述しています。

2ページからは評価の方法について説明します。(1) 評価の流れでは大まかな図書館評価の流れ、(2) 指標・目標値の設定では、さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容によって設定される評価の内容であること、(3) 評価基準では、さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項に基づいて評価を行っているという説明となっております。

3ページの終わりから7ページにかけてですが、4ページをご覧ください。平成30年度の評価結果を、22の目標ごとの評価とそれぞれ目標に係る指標の評価をまとめて表示しております。

次に5ページのはじめですが、評価基準別に総合評価の数と指標別評価の数をグラフで表示しています。

次に5ページの(2)評価アについてですが、「平成30年度さいたま市図書館の状況」として、特筆すべきものを挙げています。(2)評価イ「評価の説明」ですが、5ページの終わりからページの中段にかけて、4つの目標ごとの達成すべき基準を簡潔に述べています。ちなみに平成30年度につきましては、「達成できた」と「ほぼ達成できた」を合わせると総合評価全体では100%、指標別評価全体では96%の達成状況となっております。

7ページから11ページにかけては、前回の図書館協議会において委員の皆様からいただいたご意見とご質問を要意見聴取として簡潔にまとめています。

この意見聴取のなかで出されたご質問に対する回答については、8ページからの下段に脚注として掲載させていただきました。図書館評価および図書館ビジョンにつきましては厳しいご指摘も含め、様々なご意見もいただきました。そしてご意見はよりよい図書館評価の参考として取り入れることができるものから採用して参りたいと現在検討しているところです。

以上をもちまして、簡単ではございますが、平成30年度の事業を対象とする令和元年度図書館評価報告書についての説明とさせていただきます。

馬場委員長

ありがとうございました。令和元年度図書館評価報告書についての説明が終わりました。これにつきまして、何か質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

2 議題

(4) 今後の進行について

馬場委員長

それでは、議題(4)今後の進行について説明をお願いします。説明が長くなるようでしたら、着席していただいて結構です。

管理課長

では、議題(4)今後の進行についてですが、これは今後の協議会の進行ということでありまして、先ほどの資料No.4の協議会の概要についてご説明いたしました。これから2年間、今回も含めて6回の協議会を開催することになっております。そのなかで事業報告や図書館評価報告書、指標のことなど皆様に議論していただきます。それと同時に事務局で何かテーマを決めさせていただいて、それを委員の中で議論していただき、成果として報告していただくといった進め方をお願いしたいということです。先ほどのNo.4の図書館法第14条についての記述をご覧くださいと、「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」といった記述がございまして、これに基づいた話になります。ただこれについては事務局の方でもまだ、どういっ

た形でやっていこうかというところを検討しています。

馬場委員長
管理課長

新しいテーマとか方法につきましては、また今後あるのでしょうか。
はい。諮問や答申ということになりますと、大がかりになってしまうと思いますので。以前にも1期と7期でそれぞれ答申をいただいております。1期については中央図書館について、7期については指定管理の運営について答申をいただいております。答申とまででなくとも、なにか提言なりご意見という形でいただければと思っております。

馬場委員長
管理課長

テーマ等についてはこちらの委員の方から提案しても良いのでしょうか。
いただいても結構ですし、私どもも考えております。たとえば、図書館の広告事業での公募についてです。雑誌スポンサーや広告パネル、広告マットなどで、大阪市の図書館ではネーミングライツといった試みがありまして、さいたま市でも図書館ではありませんが「NACK5スタジアム」や「サイデン化学アリーナ」などがあります。それ以外にも図書館の広域利用サービスについても資料サービス課でも動きがありまして、そういったところも含めて事務局の方でも考えております。次回開催にお知らせできればと思います。

馬場委員長

ありがとうございます。議題(4)今後の進行についての説明が終わりました。何か質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

4 閉会

馬場委員長

事務局のほうでも新しい取り組みをしているようですので、また、ご協力いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議題を終了したいと思います。長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了いたします。

管理課長

ありがとうございました。
本日は、委員の皆様方から貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

次回の協議会の日程につきましては、来年3月中に予定をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。